

総務常任委員会資料
2021年(令和3年)9月22日
総務局職員室

## 議案第74号関連資料

### 明石市職員定数条例の一部を改正する条例(案)の概要

本市の人口増加、及び高齢化の進展等に伴い、救急災害出動体制等を充実させるため、消防職員の定数を改めようとするものです。

#### 1 職員定数の改正案

現行の消防職員定数を、238名から264名へ改正します。(26名増)

#### 2 主な改正理由

##### (1) 江井島分署の消防隊と救急隊の兼務解消【10名】

平成23年度から運用している江井島分署の兼務体制を解消することで、他分署と同様の人員配置により、JR大久保駅前再開発等に伴う人口増に対応します。

##### (2) 救急災害出動体制の充実【10名】

車両(部隊)配置数が多い本署と中崎分署に職員を増員することで、救急災害出動体制の強化を図るとともに、消防署における、育児休業をはじめ、各種休暇等取得による出動人員減数対応を図ります。

##### (3) 予防査察体制の強化【2名】

防火対象物の各種届出や消防査察体制の強化など、予防行政のより一層の体制整備を図ります。

##### (4) 情報指令体制の強化と勤務体制見直し【4名】

夜間勤務体制の見直し等により、時間外削減など情報指令体制の見直しを図ります。

#### 3 施行期日

公布の日

#### 4 その他(今後の予定)

本年6月に国家公務員法及び地方公務員法が改正され、令和5年度以降、2年に1歳ずつ定年が引き上げられることとなります。本市においては、令和4年9月議会を目途に、定年の引上げにかかる条例改正を提案する予定です。

定年の引上げに伴い、令和5年度には定年退職者が発生しないなど、定数管理上、大きな影響があるため、当該条例改正案の中で、定数条例についても改正を提案する予定です。

<部局ごとの職員定数（案）>

事務部局名	令和3年4月1日				定数増 (B)	改正後 定数 A+B
	正規等 (ア)	除外数 (イ)	対象数 (ウ) ア-イ	現行定数 (A)		
市長事務局	1,357	△ 44	1,313	1,360		1,360
（うち社会福祉事務所）	(89)		(89)	(110)		(110)
水道局	50		50	60		60
議会局	15		15	16		16
選挙管理委員会事務局	8		8	8		8
監査事務局	8		8	11		11
公平委員会事務局			0	0		
農業委員会事務局	4		4	5		5
教育委員会事務局・学校園	359	△ 19	340	360		360
消防局	238	△ 3	235	238	<b>26</b>	264
合計	2,039	△ 66	1,973	2,058	<b>26</b>	2,084

※ 正規等・・・正規職員、任期付及び再任用フルタイム勤務職員  
除外数・・・国・県及び関係団体への派遣職員、育児休業中の職員等